

# 高森町の給与・定員管理等について

## 1. 統括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
23年度	7,112人	4,381,446千円	88,116千円	772,817千円	17.6%	16.9%

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

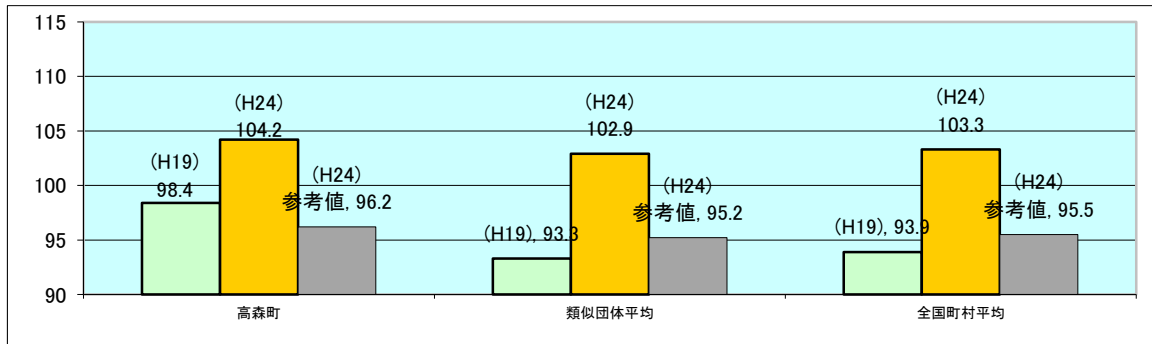
区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	81人	305,062千円	29,209千円	107,080千円	441,351千円	5,449千円	5,694千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数である。

### (3) 特記事項

特になし

### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

### (5) 給与改定の状況 ※人事委員会を設置していないため記載なし。

#### ①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B (%)	勧告 (改定率)		
23年度	- 円	- 円	- 円 ( - %)	- %	- %	- %

- (注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

#### ②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支 給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
23年度	- 月	- 月	- 月	- 月	- 月	- 月

- (注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

## 2. 一般行政職給料表の状況（平成24年4月1日現在）

(単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600円	185,800円	222,900円	261,900円	289,200円	320,600円
最高号給の給料月額	243,700円	307,800円	354,700円	388,300円	400,600円	422,600円

- (注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

### 3. 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成24年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
高森町	42.6歳	307,651円	337,746円	337,746円
熊本県	43.9歳	347,236円	408,311円	376,010円
国	42.8歳	304,944円 (329,917円)	—	372,906円 (401,789円)
類似団体	43.0歳	317,283円	358,424円	347,483円

#### ②技能労務職

区分	公 務 員					民 間			参考 A/B
	平均年齢	平均給料月額	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
高森町	*	*	*	*	*	—	—	—	—
うち学校給食員	*	*	*	*	*	—	—	—	—
うちその他	*	*	*	*	*	—	—	—	—
熊本県	49.2歳	359人	332,322円	369,118円	350,145円	—	—	—	—
国	49.7歳	3479人	270,465円 (285,030円)	—	307,506円 (323,181円)	—	—	—	—
類似団体	50.1歳	5人	300,814円	323,402円	316,295円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
高森町	—	—	—
うち給食調理員	—	—	—
うち自動車運転手	—	—	—

※個人情報特定される可能性があるものについては公表しない  
(2人以下の項目)

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成20～23年の3カ年平均）  
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。  
 ※年間ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末  
 勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

#### ③医療職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
高森町	33.6歳	266,525円	276,675円	276,675円
熊本県	—	—	—	—
国	45.7歳	298,203円 (313,617円)	—	326,642円 (342,896円)
類似団体	42.3歳	305,639円	343,867円	320,119円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
 また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。  
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国ベース）」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）である。

(2) 職員の初任給の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		高 森 町	熊 本 県	国
一 般 行 政 職	大 学 卒	172,200円	172,200円	172,200円
	高 校 卒	140,100円	140,100円	140,100円
技 能 労 務 職	高 校 卒	137,200円	146,700円	—
	中 学 卒	129,200円	130,500円	—
医 療 職	大 学 卒	201,100円	—	—
	短 大 卒	188,900円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成24年4月1日現在）

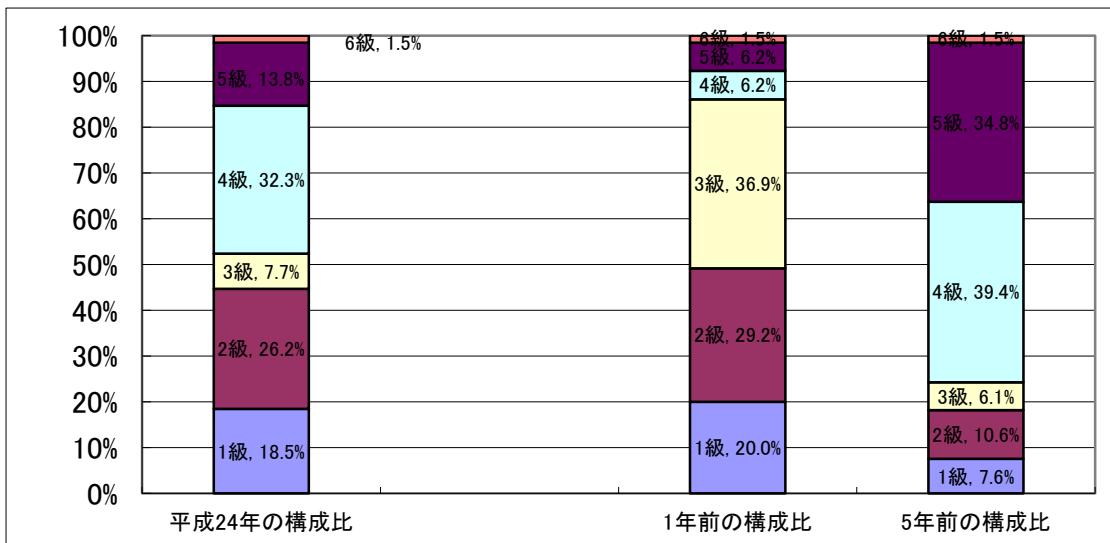
区 分		経 験 年 数 10 年	経 験 年 数 15 年	経 験 年 数 20 年
一 般 行 政 職	大 学 卒	240,600円	—	—
	高 校 卒	—	248,950円	315,400円
技 能 労 務 職	高 校 卒	—	—	—
	中 学 卒	—	—	—
医 療 職	大 学 卒	—	—	—
	短 大 卒	—	—	—

#### 4. 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事及び保育士の職務	12人	18.5%
2級	主査及び保育士の職務	17人	26.2%
3級	係長及び主任保育士の職務 高度の知識、経験を必要とする主査及び保育士の職務	5人	7.7%
4級	課長補佐の職務 高度の知識、経験を必要とする係長の職務 相当困難な業務を処理する主査の職務 保育園長代理の職務	21人	32.3%
5級	課長の職務	9人	13.8%
6級	総務課長の職務	1人	1.5%

(注) 1 高森町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

本町においては、現在、人事評価制度について検討段階にあるため、昇給への勤務成績の反映はしていない状況である。今後において十分な検討を重ね特別給や昇給への反映を行っていただけるよう努める。

#### 5. 職員手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

高森町	熊本県	国
人当たり平均支給額（平成23年度） 1,311千円	人当たり平均支給額（平成23年度） 1,586千円	—
(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65月分)	(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65月分)	(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ◆3級…5% ◆4・5級…10% ◆6級…15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ◆役職加算 5～20% ◆管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ◆役職加算 5～20% ◆管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

4の(2)と同じ

(2) 退職手当（平成24年4月1日現在）

高 森 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他加算措置 定年前早期退職：2%～20%加算			その他加算措置 定年前早期退職：2%～20%加算		
(退職時特昇 1人当たり平均支給額 ◆一般行政職 24,750千円 ◆技能労務職 -			-		

(注) 退職手当の1人あたり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成24年4月1日現在)

支給実績（平成23年度決算）	-			千円
支給職員1人あたり平均支給年額（平成23年度決算）	-			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）	
-	- %	- 人	-	

※高森町には本手当はありません。

(4) 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績（平成23年度決算）	-			千円
職員1人あたり平均支給年額（平成23年度決算）	-			円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成23年度）	-			%
手当の種類（手当数）	-			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
-	-	-	-	

※高森町には本手当はありません。

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成23年度決算）	2,563千円
職員1人あたり平均支給年額（平成23年度決算）	28千円
支給実績（平成22年度決算）	3,447千円
職員1人あたり平均支給年額（平成22年度決算）	42千円

(6) その他の手当（平成24年度4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成23年度決算)	支給職員1人あたり 平均支給年額 (平成23年度実績)
扶養手当	○配偶者：13,000円 ○扶養親族：6,500円 (配偶者なし扶養1人のみ11,000円・特定扶養は5,000円を加算)	同じ	-	13,394千円	253千円
住居手当	○借家の場合：27,000円を限度に支給 (家賃12,000円以下は支給しない)	同じ	-	6,293千円	274千円
通勤手当	○交通機関利用：月額55,000円を限度に支給 ○自家用車等利用の場合：距離に応じ2,000円から24,500円	同じ	-	2,930千円	84千円
管理職手当	○管理・監督の地位にある職員に対して33,800円以内を支給	同じ	-	3,406千円	200千円
宿日直手当	○1回の勤務につき、4,200円 ※5時間未満の場合⇒2,100円	同じ	-	3,587千円	48千円
休日勤務手当	○祝日等に勤務した職員に通常の時間単価に135/100を乗じた額	同じ	-	-	-

6. 特別職の報酬等の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	町 長	363,150円 (726,300円)		(参考) 類似団体における最高/最低額 807,500円 / 363,200円			
	副 町 長	0円 (0円)		670,100円 / 365,000円			
報 酬	議 長	290,500円 (290,500円)		364,000円 / 220,000円			
	副 議 長	239,600円 (239,600円)		285,000円 / 168,100円			
	議 員	217,800円 (217,800円)		263,000円 / 135,800円			
期 末 手 当	町 長 副 町 長	(平成22年度支給割合) 2.60 月分					
	議 長 副 議 長 議 員	(平成22年度支給割合) 2.60 月分					
退 職 手 当	町 長 副 町 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)		
	備 考	$726,300円 \times 在職年数 \times 500/100$		14,526,000円	退職又は任期満了		

(注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。  
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年=48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

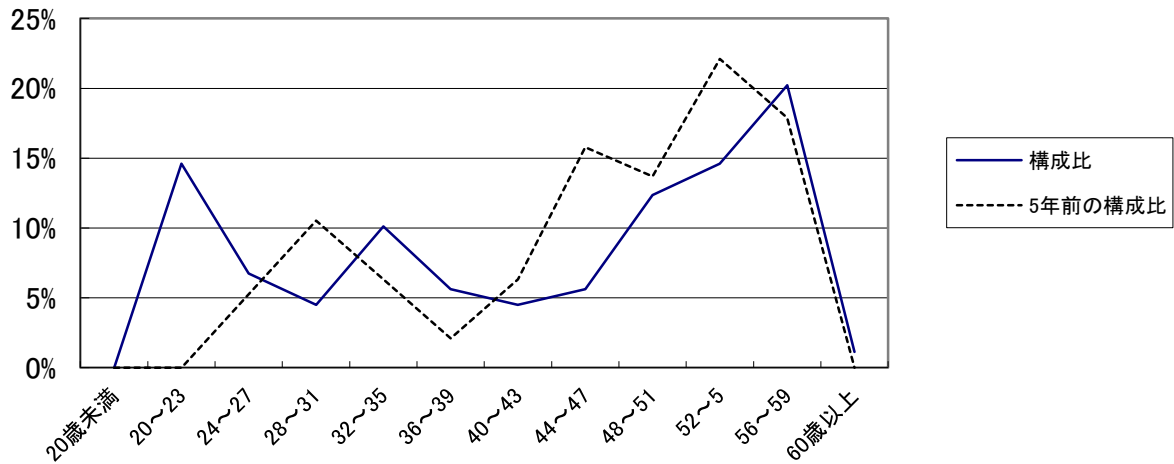
7. 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 数 増 減	主 な 増 減 理 由
			平 成 23 年	平 成 24 年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2名	2名	0名	業務見直しによる職員増 課長補佐兼務による職員減 組織・機構改革による職員減 組織・機構改革による職員減 再任用職員採用による職員減 〈参考〉人口1万人当たり職員数 99.20人 (類似団体の人口1万人あたり職員数 122.24人)
		総 務	20名	22名	2名	
		税 務	8名	7名	△ 1名	
		民 生	17名	16名	△ 1名	
		衛 生	6名	6名	0名	
		農林水産	11名	10名	△ 1名	
		商 工	3名	2名	△ 1名	
	土 木	6名	6名	0名		
	計	73名	71名	△ 2名		
	教 育 部 門	9名	10名	1名	業務見直しによる職員増	
	小 計	82名	81名	△ 1名	〈参考〉人口1万人当たり職員数 113.18人 (類似団体の人口1万人あたり職員数 150.18人)	
公業計 営等部 企会門	水 道	3名	2名	△ 1名	組織・機構改革による職員減	
	そ の 他	6名	6名	0名		
	小 計	9名	8名	△ 1名		
合 計		91名 [96名]	89名 [97名]	△ 2名	〈参考〉人口1万人当たり職員数 124.35人	

(注) 1 職員数は、一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成24年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	13人	6人	4人	9人	5人	4人	5人	11人	13人	18人	1人	89人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	75人	71人	70人	71人	73人	71人	-4人	△ 5.3 %
教育	12人	12人	12人	12人	9人	10人	-2人	△ 16.7 %
消防	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0.0 %
普通会計計	87人	83人	82人	83人	82人	81人	-6人	△ 6.9 %
公営企業等会計計	8人	9人	9人	9人	9人	8人	0人	0.0 %
総合計	95人	92人	91人	92人	91人	89人	-6人	△ 6.3 %

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。